

## 1 施設の概要

所管課：地域自治振興課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市虎岩交流センター				
(2) 所在地	飯田市虎岩499番地1				
(3) 設置年月日	平成16年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成21年4月1日				
(5) 施設の設置目的	地域社会の活性化と住民福祉の向上				
(6) 施設の概要・設備	木造平屋建て 敷地面積2,220.54㎡、 多目的ホール、会議室、和室、料理研修 延べ床面積 352.76㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	飯田市虎岩区 （ 非公募 ）				
(8) 指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用の許可に関する業務</li> <li>・施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を施設の設備を利用する者から徴収する業務</li> <li>・施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務</li> </ul>				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館日数 359日 開館時間 8時30分から22時00分まで 休館日 12月29日から翌年1月3日まで				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：区会議員対象の避難訓練を1回/年実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：避難訓練を1回/年実施 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金		9,000	9,000	・地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定はなし
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料			0	
	委託事業・補助金等		551,367	551,367	
	自主事業からの繰入金			0	
	計 (a)	0	560,367	560,367	
支出	人件費			0	・地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定はなし
	消耗品費			0	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費		309,567	309,567	
	修繕費		182,156	182,156	
	通信運搬費			0	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料		33,589	33,589	
	委託料		26,055	26,055	
計 (b)	0	551,367	551,367		
収支 (a) - (b)	0	9,000	9,000	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 359日（令和5年度開館日数 355日） 令和6年度利用者数 1,685人（令和5年度利用者数 1,570人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 虎岩区会 回数 22回</li> <li>・ 公民館 回数 16回</li> <li>・ いきいき教室 回数 13回</li> <li>・ 常会他 回数 15回</li> </ul>	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・ 施設使用にあたり、利用者からの不満の声は、特段なかった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・ 地域住民の利用を主としている。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上  
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上  
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上  
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満